

[省エネ補助金リスト]

| 補助金概要 | 対象建築物 | | 問い合わせ先 |
|---|-------|----|--|
| | 新築 | 既存 | |
| <p>サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型)</p> <p>新築・既存の住宅・建築物において、省エネ・省CO2に係る、先導的な技術に係る建築構造等の整備費、効果の検証等に要する費用等を支援します。</p> <p>補助率(上限):1/2、補助金額(上限):10億円または総事業費の5%いずれか少ない金額</p> | ○ | ○ | 国土交通省 住宅局 住宅生産課 03-5253-8940 (直通) |
| <p>地域型住宅グリーン化事業</p> <p>中小工務店において、木造の認定低炭素建築物等とすることによる掛かり増し費用相当額等を支援します。</p> <p>補助率(上限):1/2、補助金額(上限):対象建築物の建設に要する費用の1割以内の額、かつ一事業者当たり1万円/m²(1,000m²を上限)</p> | ○ | | 国土交通省 住宅局 住宅生産課 03-5253-8512 (直通) |
| <p>既存建築物省エネ化推進事業</p> <p>A 既存建築物について、躯体改修を伴い省エネ効果15%以上が見込まれるとともに、改修後に一定の省エネ性能に関する基準を満たす省エネ改修の費用等を支援します。 B 300m²以上の既存住宅・建築物における省エネ性能の診断・表示</p> <p>補助率:1/3 定額(Bの事業で特に波及効果の高いもの) 補助金額(上限):5,000万円/件(設備改修に係る補助限度額は2,500万円まで)</p> | | ○ | 国土交通省 住宅局 住宅生産課 03-5253-8510 (直通) |
| <p>業務用ビル等における省CO2促進事業</p> <p>(1)ビルオーナーとテナントが協働で、ビルの二酸化炭素の排出量を抑制する取組について自主的に取り決め、低炭素化を図る事業等又は、(2)ビルのエネルギー使用量が正味でほぼゼロとなるビルを実現させるために必要な低炭素化設備等を導入に要する費用の一部を補助します。</p> <p>(1)補助率:1/2、補助金額(上限):5,000万円、(2)補助率:2/3、補助金額(上限):3億円</p> | ○ | ○ | 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 03-5521-8355 (直通) |
| <p>エコリース促進事業</p> <p>多額の初期投資費用(頭金)を負担することが困難な中小企業等に対し、リース料総額の一部を補助することによって、頭金なしの「リース」の活用を促進し低炭素機器の普及を図ります。</p> <p>補助率:リース料総額の5%以下</p> | ○ | ○ | 環境省 総合環境政策局 環境経済課 03-5521-8240 (直通) |
| <p>エネルギー使用合理化等事業者支援補助金</p> <p>工場・事業場における既設設備・システムの入替、製造プロセスの改善等に向けた改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助します。</p> <p>補助率:省エネ設備導入等 1/3以内、エネルギー管理支援サービス事業者を活用した事業 1/2以内</p> | | ○ | 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課 03-3501-9726 (直通) |
| <p>エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金</p> <p>省エネ設備等の導入や、目標年度到達前等のトップランナー制度対象製品の設置等を促進するため、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対し、利子補給を行います。</p> <p>補助率:定額(利子補給金1.0%以内)</p> | ○ | ○ | |
| <p>住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金</p> <p>ZEB(※)のガイドラインを作成するため、トップレベルの省エネルギーを実現する先進的な建築物に対し、その構成要素となる高性能建材や高性能設備機器等の導入を支援します。 ※ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル):年間の1次エネルギー消費量がネットでゼロとなる建築物</p> <p>補助率:2/3以内</p> | ○ | ○ | |
| <p>省エネルギー対策導入促進事業費補助金(無料省エネ・節電診断等)</p> <p>中小・中堅事業者等に対し、無料で省エネ・節電診断、省エネセミナーへの講師派遣等を実施します。また、診断事例や省エネ技術を広く情報発信します。 これまでの診断事例⇒省エネ・節電ポータルサイト shindan-net.jp (http://www.shindan-net.jp/)</p> <p>診断及び講師派遣:無料</p> | | ○ | |

※上記の補助金は平成28年度に実施が予定されているものです(2016年2月時点)。詳細については、担当課にお問い合わせください。

※都道府県、市町村による補助事業については、各地域の自治体にお問い合わせください。

環境不動産普及促進検討委員会 委員

| | |
|-------|---|
| 野城 智也 | 東京大学 副学長 生産技術研究所 教授【座長】 |
| 市村 弘 | 一般社団法人環境不動産普及促進機構 事務局次長 兼 企画・調査研究部長 |
| 伊藤 康祐 | 株式会社日本政策投資銀行 アセットファイナンス部 課長 |
| 伊藤 雅人 | 三井住友信託銀行株式会社 不動産コンサルティング部 審議役 環境不動産推進チーム長 |
| 井上 成 | 三菱地所株式会社 開発推進部 新機能開発室 室長 エコツヴェリア協会専務理事 |
| 入谷 公明 | 株式会社三井住友銀行 ホールセール統括部 副部長 |
| 奥井 英貴 | 一般社団法人不動産証券化協会 事務局次長 企画部長 調査部長 |
| 金子 衛 | 一般社団法人日本ビルディング協会連合会 事務局次長 |
| 鯉川 英一 | 三鬼商事株式会社 常務取締役・営業本部長 |
| 佐藤 啓介 | ケネディクス不動産投資顧問株式会社 オフィス・リート本部 投資運用部長 |
| 杉本 健一 | 三井不動産株式会社 ビルディング本部 環境・エネルギー事業部 環境推進グループ グループ長 |
| 須田 拓行 | 一般社団法人不動産協会 事務局長代理 |
| 堀江 隆一 | CSRデザイン環境投資顧問株式会社 代表取締役社長 |
| 柘田 雄三 | エナジーセーブ株式会社 代表取締役 |
| 村田 理 | 郵船不動産株式会社 執行役員 |

(五十音順・敬称略)

環境不動産普及促進検討委員会 WG メンバー

| | |
|--------|---|
| 堀江 隆一 | CSRデザイン環境投資顧問株式会社 代表取締役社長【WG長】 |
| 市村 弘 | 一般社団法人環境不動産普及促進機構 事務局次長 兼 企画・調査研究部長 |
| 伊藤 康祐 | 株式会社日本政策投資銀行 アセットファイナンス部 課長 |
| 伊藤 雅人 | 三井住友信託銀行株式会社 不動産コンサルティング部 審議役 環境不動産推進チーム長 |
| 奥井 英貴 | 一般社団法人不動産証券化協会 事務局次長 企画部長 調査部長 |
| 金子 衛 | 一般社団法人日本ビルディング協会連合会 事務局次長 |
| 鯉川 英一 | 三鬼商事株式会社 常務取締役・営業本部長 |
| 後藤 健太郎 | 一般財団法人日本不動産研究所 研究部次長 |
| 佐藤 啓介 | ケネディクス不動産投資顧問株式会社 オフィス・リート本部 投資運用部長 |
| 塩崎 繁留 | 東京建物株式会社 ビルマネジメント第一部 管理グループ 担当部長 |
| 田中 延芳 | ヒューリック株式会社 上席理事・技術環境企画部長 |
| 長坂 雄一郎 | 森ビル・インベストメントマネジメント株式会社 資産運用部長 |
| 平川 正毅 | レンドリース・ジャパン株式会社 執行役員 建設部長 |
| 本田 圭 | 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 |
| 柘田 雄三 | エナジーセーブ株式会社 代表取締役 |
| 村田 理 | 郵船不動産株式会社 執行役員 |

(五十音順・敬称略)

グリーンリース・ガイド

2016年2月

環境不動産普及促進検討委員会



国土交通省

土地・建設産業局 不動産市場整備課

<協力>



環境省

総合環境政策局 環境経済課
地球環境局 地球温暖化対策課



経済産業省

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー対策課

業務受託：株式会社 三井住友トラスト基礎研究所

お問い合わせ：国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課 03-5253-8375(直通)